

横浜市内の土壌汚染対策法に基づく汚染土壌処理業者一覧

(令和8年7月1日現在)

許可番号	氏名又は名称	汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	汚染土壌処理施設の設置の場所	許可年度	許可年月日	有効期限	汚染土壌処理施設の種類							汚染土壌処理施設の処理能力	汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	
							①浄化等処理施設(浄化)	②浄化等処理施設(溶融)	③浄化等処理施設(不溶化)	④セメント製造施設	⑤埋立処理施設	⑥分別等処理施設	⑦自然由来等土壌利用施設		物質	濃度
08510010001	株式会社 ダイセキ環境ソリューション	横浜生麦リサイクルセンター	神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目2036-50	R7	R7.4.1	R12.3.31	○	—	—	—	—	○	—	①浄化等処理施設(浄化) 20m ³ /h 400m ³ /d(20h) ⑥分別等処理施設(異物除去) 94.2m ³ /h 942m ³ /d(10h) ⑥分別等処理施設(含水率調整) 94.2m3/h 942m3/d(10h)	①第一種特定有害物質(クロロエチレンを含む) ⑥第二種特定有害物質(水銀を除く)及び第三種特定有害物質(PCBを除く)	①令和7年1月の時点での土壌汚染対策法施行規則別表第四の下端に掲げる基準の30,000倍以下 ⑥濃度の上限値はなし
08500010002	株式会社ジー・イーテクノス	横浜事業所	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8	R7	R7.4.1	R12.3.31	—	—	—	—	—	○	—	⑥分別等処理施設(異物除去) 200t/h 4,800t/d(24h) ⑥分別等処理施設(含水率調整) 200t/h 4,800t/d(24h)	⑥第二種特定有害物質(水銀を除く)及び第三種特定有害物質(PCBを除く)	⑥濃度の上限値はなし
08500010003	五洋建設株式会社	横浜土壌再利用センター	神奈川県横浜市神奈川区出田町1-6、1-36	R2	R3.3.18 R6.11.13 廃止	R8.3.17	—	—	—	—	—	○	—	⑥分別等処理施設(異物除去、含水率調整) 86m3/h、2,064m3/d(24h)	⑥第二種特定有害物質(水銀を除く)	⑥第二溶出量基準以下
08500010004	トーホートラスト株式会社	横浜土壌リサイクルセンター	神奈川県横浜市神奈川区鈴繁町4	R8	R8.5.25	R13.5.24	—	—	—	—	—	○	—	⑥分別等処理施設(異物除去) 150t/h、1,200t/d(8h)	⑥第二種特定有害物質(水銀を除く)及び第三種特定有害物質(PCBを除く)	⑥全て受入れ基準濃度の設定なし
08500010005	株式会社 ダイセキ環境ソリューション	横浜恵比須リサイクルセンター	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町5-13	R5	R5.12.25	R10.12.24	—	—	—	—	—	○	—	⑥分別等処理施設(異物除去、含水率調整) 215.8m3/h、5,179.2m3/d(24h)	⑥第二種特定有害物質(水銀を除く)及び第三種特定有害物質(PCBを除く)	⑥全て受入れ基準濃度の設定なし

凡例: ①浄化等処理施設(浄化) ②浄化等処理施設(溶融) ③浄化等処理施設(不溶化) ④セメント製造施設 ⑤埋立処理施設 ⑥分別等処理施設 ⑦自然由来等土壌利用施設